

給付金額

事業	給付上限額	備考
現行制度幼稚園の保育料	月額上限 25,700 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 左記金額は<u>月額上限額</u>となるため、お通りの幼稚園の保育料が例として 20,000 円であれば、給付額は 25,700 円ではなく、20,000 円となります。</li> </ul>
幼稚園で実施している預かり保育事業	月額上限 11,300 円 ※日額 450 円 設定有り	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 幼稚園で実施している預かり保育事業の給付額については、日額単価と実際に施設に支払った預かり保育料を比較して低い方が給付対象額となります。</li> <li>▶ 例：1 か月のうち 15 日預かり保育を利用し、12,000 円を支払った場合 日額 450 円×15 日=6,750 円 実際に施設に支払った金額 12,000 円 日額単価に利用日数を掛け合わせた金額と実際に施設に支払った金額の少ない方 給付金額 ⇒ <b>6,750 円</b></li> </ul>

- ▶ 多摩市内の現行制度幼稚園は、緑ヶ丘幼稚園、諏訪幼稚園、すみれ幼稚園の 3 園となります。
- ▶ 多摩市内では、幼稚園で実施している預かり保育事業については、全園で実施しています。（おだ認定こども園、多摩みゆき幼稚園、東京大谷幼稚園、せいとく幼稚園、富士ヶ丘幼稚園、錦秋幼稚園、緑ヶ丘幼稚園、諏訪幼稚園、すみれ幼稚園）
- ▶ 幼稚園で実施している預かり保育事業の給付の詳細については、別添「幼稚園の預かり保育の無償化について」をご確認ください。